

## 新生徒会3役が選挙で決定！新執行部も決まりました。

10月3日に行われた生徒会役員選挙の結果、5名の新生徒会3役が決まりました。総勢13名が立候補し、それぞれが立会演説会で立派な決意表明を発表してくれました。

どの立候補者も甲乙つけがたい演説内容で、投票する生徒たちもどの立候補者投票すればよいか本当に悩んだのではないのでしょうか。当落の結果は出ましたが13名の立候補者には心から拍手を送りたいと思います。当選した畑尾会長をはじめとする3役のみなさんの今後の頑張り活躍に期待したいと思います。本日10月28日(月)の「生徒会役員認証式」において、生徒会3役、議長・各委員会の委員長・副委員長に認証状を渡し正式に新生徒会執行部が発足しました。

|         |     |        |
|---------|-----|--------|
| 【会長】    | 2-8 | 畑尾 綾花  |
| 【男子副会長】 | 1-7 | 沖 勲希   |
| 【女子副会長】 | 2-1 | 下川 心花  |
| 【男子書記】  | 1-8 | 橋本 佳弦  |
| 【女子書記】  | 2-4 | 中川 みこと |

|        |     |       |     |        |
|--------|-----|-------|-----|--------|
| 【議長】   | 2-9 | 本藤景親  | 2-9 | 山下葵    |
|        |     | (委員長) |     | (副委員長) |
| 【生活】   | 2-2 | 木下湊太  | 2-7 | 吉本ひいろ  |
| 【給食】   | 2-4 | 嶋添あおい | 2-3 | 小野原諒   |
| 【文化学習】 | 2-6 | 原多緒   | 2-1 | 中川結月   |
| 【保健】   | 2-9 | 紫垣沙良  | 2-1 | 福永陽翔   |
| 【体育】   | 2-8 | 村本大地  | 2-1 | ト部美晴   |
| 【環境美化】 | 2-1 | 高橋遼真  | 2-7 | 齊藤千尋   |
| 【緑化】   | 2-2 | 大森陽子  | 2-1 | 後藤啓山   |
| 【図書】   | 2-7 | 村松希咲  | 2-2 | 外濱綾馬   |
| 【ICT】  | 2-2 | 中村梨紗子 | 2-5 | 柴田龍聖   |

## 1年生「集団宿泊教室」無事終了！盛り上がった1泊2日でした。

10月6日・7日の1泊2日で、あしきた青少年の家において1年生集団宿泊教室を行いました。天気が変わりやすく、ナイトゲームが急に降り出した雨で中止となりましたが、ペロン漕ぎやドッチボール大会等は行うことができ、クラス対抗戦でとても盛り上がりました。

ペロンは男女に分かれ、クラスごとに1隻のペロンをオールで息を揃えて漕がなくてはならず、最初はとても苦勞していましたが、慣れるにしたがってどんどん進むようになりました。

ドッチボールは5クラスずつに分かれ、男女別の総当たり戦で行い、熱い戦いと歓声で体育館内がヒートアップ状態でした。夜は疲れて、ぐっすり眠っていた？ようです。仲間・学級づくりの良い機会になりました。



## 熊本市中体連駅伝大会 女子優勝で3連覇 男子10位に終わる

10月16日、フードパル熊本周辺コースで行われた熊本市中体連駅伝大会で、女子は優勝し、3連覇を達成しました。昨年度優勝した男子は、残念ながら10位に沈み、県大会出場を逃しました。大会当日の朝は、やや涼しく曇り空でしたが、開会式ごろから日差しが強まり、気温がどんどん上昇しました。女子は、1区宮崎花楓さん(3年)が区間2位でタスキを2区園田咲和さん(2年)に渡すもその差は約100m、2区園田さんはその差を縮められず、3区川上莉歩さん(3年)へ。その後は川上さん、4区後藤寧音さん(2年)が区間賞の走りですべて1位の錦ヶ丘中を猛追。そして10秒差でアンカー5区の大仁田夢さん(2年)にタスキがつなが

りました。大仁田さんは区間新記録の好走で錦ヶ丘中をゴール手間で逆転して1位でゴールしました。

一方男子は、区間賞を狙っていた1区井上葉太君（3年）がやや途中オーバーペースになったのか6位で2区宮本迅君（2年）へ。宮本君、3区坂井陽樹君（3年）も思ったような走りができず10位へ後退。4区森下颯斗君（3年）が区間賞で8位に上がったものの、5区井福陽大君（3年）、6区村中太一君（3年）で2つ順位を下げ、10位でゴールしました。

男女とも7月後半からの猛暑の中で練習を一生懸命頑張り、託麻中の代表として立派に走り切ってくれました。特に、3年生の選手のみなさんは出場ありがとうございました。



優勝した女子は、11月8日（金）本渡市で開催される県大会に出場します。

**県大会もこれまで2連覇しており、3連覇と全国大会出場を狙っています。**生徒のみなさん、保護者の皆様、ぜひ心の中で女子チームの活躍に応援をよろしくお願いします。

## 知っていますか◆11月1日から道路交通法が改正されます◆

### ～自転車等による交通事故防止がねらいです～

みなさん、令和6年11月1日から道路交通法が改正されることを知っていますか。ヘルメット着用が努力義務化されていますが、今回の改正は自転車による交通事故や死亡事故を防止するため、新しく罰則規定が設けられました。

#### ① 自転車を運転しながらスマホ等を操作するなど。

<内容> スマホ等を手に持って、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為（2秒以上）が新たに禁止され、罰則の対象となります。ただし、停止中は対象外。

<罰則> 6か月以下の懲役、または10万円以下の罰金

#### ② お酒を飲んで自転車を運転するなど。

<内容> 自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則がもうけられます。

<罰則> 3年以下の懲役、または50万円以下の罰金（自転車の酒気帯び運転）

3年以下の懲役、または50万円以下の罰金（自転車の提供者）

2年以下の懲役、または30万円以下の罰金（酒類の提供者、同乗者）

生徒のみなさん、先生方、保護者の皆様、自転車も自動車と同じ扱いとなりました。交通事故の被害者にも加害者にもならないようにするため、みんなでルールを守っていきましょう！

## <託麻中の自転車通学許可の距離について>

私が託麻中に赴任する前から、自転車通学を許可する距離2.4kmをもう少し短くしてほしいとの要望がありました。2.4kmギリギリの御幸小付近や御幸病院先、または浜線健康パーク付近からの要望です。昨年から在校生の居住地の調査を行い、少しでも距離を短くできないか検証してきました。しかし、今年度の1年生の自転車通学生が増えたこと、今後も御幸校区木部からの自転車通学生の増加が見込まれること、現段階で距離を100m短くすると自転車通学生の人数が300名程度になると見込まれ、自転車置き場の確保ができないと判断し、変更を見合わせることにしました。要望に少しでもお応えしたいと思い検討してまいりましたが、お応えできず大変申し訳ありません。ご理解をお願いいたします。